

令和8年度 第1回 国民健康保険運営協議会

日 時 令和8年5月7日(木) 14時00分～14時40分

場 所 中津川市役所 4階 大会議室

出席委員 11名

事務局 副市長・市民部長・市民部次長・国保年金課長・国保年金課長補佐・保健係長・
後期高齢者医療保険係長(兼)国民年金係長

1. 開会

- ・司会進行：事務局
- ・会議成立の報告

被保険者を代表する委員3名、保険医または保険医薬剤師を代表する委員3名、
公益を代表する委員4名、被用者保険等保険者を代表する委員1名の出席によ
り、本会議が成立していることを報告

- ・傍聴者の報告

本協議会の傍聴者1名

2. 副市長あいさつ

3. 会長あいさつ

4. 令和8年度国民健康保険料率の諮問

- ・副市長より会長へ諮問書の授受

【副市長退席】

5. 議題

- 議事録署名者の指名について
 - ・議長より2名の委員を指名

◆議題1 「令和8年度国民健康保険料の料率（案）について」

議 長 それでは議事に入ります。議題1「令和8年度国民健康保険料の料率（案）について」、事務局から説明をお願いいたします。

【 事務局から資料に基づき説明 】

会 長 ただいまの説明につきましてご意見ご質問がありましたら挙手にてお願いいたします。指名の後、発言をお願いいたします。

委 員 13 ページ③の一番下の12億のところは間違っていないですか。上と一緒の金額になってますが。

事務局 申し訳ありません。こちらの金額に3千万円を足した金額になりますので、1,232,276円が正しい金額です。左下の調整後保険料必要額についてはそちらの金額が入っております。申し訳ございませんでした。

会 長 訂正をお願いいたします。13 ページ③調整後保険料必要額のところが1,232,276円になるということですね。
その他、ご質問、ご意見いかがでしょうか。

委 員 素朴な質問です。今日全部読んで分かりやすい説明だったと思います。
5 ページの図表1の「国保世帯数」というのは何のことを言うのかが知りたいのと、その次の図表2の「国保被保険者数」、言葉は分かるのですが、国保被保険者数が、例えば令和8年度11,202人を見込んでいて、ここは対人口加入率で別にいいと思いますが、国保世帯数というのが何か教えてください。

会 長 事務局。

事務局 ありがとうございます。国民健康保険については世帯単位で保険料の賦課をさせていただいております。例えば夫婦プラス子供という世帯は1世帯として賦課対象になります。これが被保険者数になると3、世帯数になると1となりますので、それだけ世帯数と被保険者数でずれてきます。

委 員 そうすると、令和 8 年度の見込みでいうと 7,770 世帯で 24%の方が国保に加入しているということですか。そうすると、他の方はどこに入っているのですか。

事務局 社会保険、共済、後期高齢です。

委 員 社会保険の方も国保世帯数に入ると。

事務局 国保世帯数には入りません。分母に社会保険、後期、国保、全部入って、分子に入るのが国保の世帯数の 7,770 です。

委 員 分かりました。ちょっと関係が分からなかったのでもう聞いてください。
あと、保険料につきましては、毎回私大体似たようなことを言うのですが、今事務局から説明があったとおり、最終年度は決まっていなくても 5 年以内ぐらいには遅くとも県内統一していくということだと思います。基金は中津川市はまだ積み立てていて 9 億 7 千万円あるということで大丈夫なのですが、おっしゃったとおり、何もなければ保険料率は上がっていくと思いますので、他市町村では多治見はもう多分基金を入れていないし、郡上市に至っては基金がないので入れてないということです。中津川市は今まで貯めてみえるので大丈夫ですが、正直、今のままだとこれから上がっていくと思いますので、ご説明通り、市民に「中津川市は頑張っとうやっとなだらかにやっているんだよ」という、先の方もなかなか説明しづらいかもかもしれませんが、イメージを説明してあげられると、市民は、これだけ見ると「また上がったのか」と多分思うと思うので、少し、「先はこんな情勢です」ということを、料率の他に、広報などで説明していらっしゃるかもしれませんが、されるといいと思います。
以上です。

会 長 ありがとうございます。そのほか、ご意見、ご質問いかがでしょうか。
それでは、ご意見もないようですので採決に移ります。「議第 1 号 令和 8 年度国民健康保険料の料率（案）について」は、議案のとおり決定してよろしいか。

【 「異議なし」 の声あり 】

会 長 異議なしということですので、「議第 1 号 令和 8 年度国民健康保険料の料率（案）について」は、議案の通り決しました。答申書を作成し、市長へ提出いたします。
以上で本日の議題につきましては終了いたしました。皆様の慎重な審議ご協力

ありがとうございます。議事が円滑に進行しましたことをお礼申し上げます。ありがとうございます。

6. その他

事務局 それでは続きまして「その他」に移ります。「保健事業について」を担当から説明させていただきます。

【 事務局から資料に基づき説明 】

事務局 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら挙手にてお願いいたします。

委員 保健事業に関して、特定健診受診率を上げるというのは分かりましたが、この特定健診受診率を上げる目的は、そもそも住民の基礎データをできるだけ多く取り入れたいということで、国の目標としては60%を目指していると思うんですが、具体的にこれを上げてどのように生かしているかということをもう少し分かりやすく説明していただきたいというのが一つ。

それから、この保健事業に関しては、国のインセンティブから考えると、特定健診受診率を上げることもありますが、その他に歯科健診受診率とがん検診受診率、それからジェネリックの普及率プラス重複処方だったかな、そのぐらいが全部国から市の方にお金を引っ張るための必要事項に入っていたと思うのですが、そちらに関しての、先ほど予算が苦しいという話がありましたが、出すとしたらどこからお金を引っ張ってこなきゃいけないので、それを引っ張るための施策がどのようになっているかを知りたい。

もう一つは、いつもこういった話になったときに、疾患を作らないための喫煙対策が問題になるわけですが、がん対策の一部として中津川市において喫煙率をできるだけ下げていっていきべきだと常々思いますが、そちらに関してはこの事業の中では触れているのかどうかを教えてください。

以上3点です。

事務局 ありがとうございます。

まず1点目の特定健診のデータをどのように活用しているかというところですが、生活習慣病に繋がりそうな人については、こちらの保健師や栄養士等はその方のところに向かわせて保健指導をさせていただいております。今のところの用途としてはそちらが主なものとなっております。あと、今年度は第3期の

保健事業実施計画、データヘルス計画の見直しの年になりますので、こういったものをどう活用していくかというところも、今後計画の見直しの中でいろいろ検討していきたいと考えております。

2点目、補助金の獲得についてですが、今委員からお話がありましたのは、努力支援の取り組み評価などといったものの交付金に当たると思います。中津川市でも積極的にこちらの方は獲得に動いております。具体的な順位は今データを持ち合わせていませんが、県内では上位10位以内には入っていたと思います。はっきりした順位については後ほどご回答させていただきますので、よろしくお願ひします。

あと、喫煙対策については、国民健康保険サイドではちょっと手がついてないというところで、健康課と調整を取りながら対策を進めていきたいと考えております。以上です。

委員 ぜひ、できるだけ医療にかからない、お金がかからない市の施策が必要だと思われるので、物価上昇と、医療費の個別の費用の増加はしょうがないという話でしたが、そうとまでは言えない部分もあると思うので、ぜひそこら辺に国民健康保険としても頑張ってもらいたいということと、それから、先ほど保健師からの関与という話でしたが、他の市と比べてときにもう少し図々しく関与していいような気がするので、医者意見の聞くのも大事なのですが、そうではない部分で、今だったら保健師さんの力量の中で保健指導に持ち込めるケースが多いはずなので、できるだけうまくやってほしいと思っています。
以上です。

事務局 他、よろしかったでしょうか。

委員 質問ですが、協会健保の取り組みで、母体が大分違いますが、参考というか。保健事業の方に今力を入れてまして、すごく今年好評というか思ったより反応がいいのが、この4月から人間ドックの補助金を始めました。今、中津川市でも11万円の補助が出るのですが、なかなか予算がないので大変だろうと思うのですが、協会健保は今年から2万5千円、人間ドックを受診。中津川市民病院さんは入っていますが、20機関で申し込みをいただいて、人間ドックに2万5000円協会健保が出して、差額の多分8,000円とか1万円で受けられることになりました。
そうすると、どうかなと思ったのですが、スタートが3月5日ぐらいだったので、健診機関さんの方はなかなか動きが取りにくかったのですが、スタートとしてはすごく事業者の反応が良くて、皆さんこれからですが動いていく感じな

ので予算の配分で余剰金などが生まれてきたときには、少しそちらの方でやられたのかなと思います。

あと、国民健康保険の、中津川市の場合 500 円のワンコインで特定健診が受けられると今確認したんですが、オプション健診というのはあるんでしょうか。質問です。

事務局 まず一点、ちょっと訂正といいますか認識に齟齬があるかと思います。人間ドックの助成については、中津川市については 1 万円です。

委員 上限はあるんですか？

事務局 上限 1 万円です。

委員 予算上限 100 万円とか。

事務局 今年は 300 万円程度とってありますので 300 人ぐらい助成できます。今年の実績としては百数十名程度でしたので、十分に予算は確保してあると思います。

オプション健診については、がん検診を集団検診の時に一緒に行わせていただいております。希望の方については、1つのメニューについて 700 円でがん検診の方も一緒に受けていただくということが可能になっています。以上です。

委員 本当に難しいところですが。協会健保が生活習慣病検診で 51 機関とやっていて、人間ドックは 20 でスタートするのですが、一番ネックだったのが、オプションで女性の検診をできるというのが条件に入っていて、ここが、病院には言いませんが、過疎地域の病院だと、簡単に言うと産婦人科がないので、委託もできない状況で、なかなかドックができないということと、あと組織の人員不足も影響しましたが、いろいろ体制が難しいと思いますが、何とか頑張ってほしいと思います。

事務局 よろしかったですか。

それでは、保健事業について終了させていただきます。

あと、中津川市の国保全体についてご質問等ございましたらご発言をお願いいたします。

委員 昨今話題になっている国保の診療所の運営のこと、借金のこと、予算のことなどは、どこでどういうふうに話し合われて、どういうふうに発表されているのか、全然存じないので。具体的にはどういうふうにやってらっしゃいますか。国民年金か何か、ちょっと違うかもしれませんが、国保の運営協議会という名前ですが、国保診療所、直診の診療所のこととはどこでどう話し合われていますか。

事務局 市のそちらを担当している部署としては医療政策課というところがありますが、そちらで一応議論は進めております。発表の機会の場合として、どのような形で対外的なアナウンスをしているかということについては、こちらの方も勉強不足で大変申し訳ございませんが、お調べして後ほど発表したいと思いますのでよろしくお願ひします。申し訳ございません。

委員 特に今日の予算のところに関わっている国保の診療所の赤字補填はこの中に入らないのですね。

事務局 入りません。国民健康保険料は使わない、一般財源、通常の税金という形になります。

委員 市の財源、別の財源からということですか。

事務局 はい。

委員 今年から坂下診療所が、病院局から国保の診療所に転向になったと聞いています。それから、地域医療センターの伴先生が音頭取りしてこれからやっていくというのを、僕ら医師会としても期待しているところですから。ただ、すごく財源的に難しいはずなので、どこでどういうふうに予算を付けてやってらっしゃるのか。国保のことは見えないので。市民病院については分かるのですが。そこが、そもそも僕医師会の役員をやっていて、どこで話し合われているのかも存じないので、お尋ねした次第です。この予算の中に入っていないということは分かりました。ありがとうございます。後で教えていただければと思います。

事務局 はい。よろしかったでしょうか。
それでは、ご意見ございませんようでしたら本日の日程を終了させていただきたいと思ひます。

8. 閉会

事務局 以上をもちまして令和 8 年度第 1 回中津川市国民健康保険運営協議会を閉会といたします。長時間にわたり熱心にご協議いただきありがとうございました。お気を付けてお帰りください。お疲れさまでした。

[閉 会]